

令和5年第1回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第3日目）

本日の会議 令和5年3月15日  
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員 長	八木 亮三
委員	西田 健	委員	浦川 圭一
委員	中村 美穂	委員	竹中 悟

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課 長	福本 美也子	係 長	江口 美和子
-------	--------	-----	--------

説明のため出席した者

教育次 長	山本 昭彦	教育委員会理事	田中 真
(教育総務課)			
課 長	森本 陽子	係 長	島 美紀
係 長	山下 泰明		
(学校教育課)			
参 事	津々木 晶子	課長補佐	峰 修子
(生涯学習課)			
課 長	北野 靖之	課長補佐	細田 浩子
係 長	原 雅美	係 長	岩瀬 博暢
(農業委員会)			
局 長	山崎 昇	係 長	森 雅之

本日の委員会に付した案件

議案第14号 令和5年度長与町一般会計予算

開会 9時28分

閉会 13時40分

## ○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会します。

本日は昨日に引き続き、本委員会に付託を受けました議案第14号令和5年度長与町一般会計予算の件を議題といたします。

本日は教育委員会所管の質疑を進めてまいります。まず教育総務課、学校教育課の提案理由の説明を求めます。

森本課長。

## ○教育総務課長（森本陽子君）

それでは教育委員会教育総務課、学校教育課関係の令和5年度当初予算につきまして説明いたします。事項別明細書の歳入につきまして、主なものをご説明いたします。14、15ページをお開きください。12款1項3目教育費負担金1節教育総務費負担金のスポーツ振興センター共済保護者負担金です。小中学生に掛けております共済の保護者負担金で、要保護、準要保護の児童生徒分を除く2,961名分の負担金を計上しております。20、21ページをお開きください。14款2項5目教育費国庫補助金1節小学校費補助金は、要保護児童生徒援助費補助金22名分、特別支援教育就学奨励費補助金44名分を計上しております。就学援助費に充当いたします。公立学校情報機器整備費補助金は、4年度に引き続きGIGAスクール運営支援センター整備に伴う補助金で、小学校と中学校の合計学校数に対する小学校数で案分しております。補助率2分の1です。2節中学校費補助金は要保護児童生徒援助費補助金14名分、特別支援教育就学奨励費補助金12名分を計上しております。次のページをお開きください。公立学校情報機器整備費補助金は先ほどご説明しましたGIGAスクール運営支援センター整備に伴う補助金で、小学校と中学校の合計学校数に対する中学校数で案分しております。26、27ページをお開きください。15款2項7目教育費県補助金1節教育総務費補助金、不登校支援推進事業補助金は補助率2分の1で、適応指導教室事業に充当します。2節中学校費補助金、地域部活動推進事業補助金は、学校部活動の休日の地域移行に伴う地域スポーツクラブ等への運営費に対する補助で、地域運動部および文化部活動推進事業に充当します。補助率3分の2です。次のページをお開きください。16款1項2目1節利子及び配当金の6行目、奨学資金貸付基金運用収入と下から2行目の教育振興基金運用収入はそれぞれ在目予算です。次のページをお開きください。17款1項6目教育費寄附金1節小学校寄附金と2節中学校費寄附金につきましては存目予算です。34、35ページをお開きください。20款5項1目1節雑入、上から7行目の学校給食食材費負担金は、学校給食費の公会計化に伴い児童生徒の保護者および学校関係者から食材費を徴収するものです。小学校児童2,402人、小学校関係者240人は月額4,143円、中学校生徒1,122人、中学校関係者110人は月額4,805円です。学校給食費の賄材料費に充当いたします。下から11行目、長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金のうち38万9,000

円が学校教育課分で、英語による長与町国際コミュニケーション活動の消耗品費等に充当いたします。3行下の住宅借上料返戻金はA L T 1名分の家賃の本人負担分で、教育総務費の住宅借上料に充当します。次のページをお開きください。中段、学校給食廃食用油売払収入は、学校給食費に充当いたします。下から6行目、住宅借上時敷金権利金返戻金はA L T 1名分のものです。教育総務費の住宅借上料に充当します。2目1節弁償金の損害賠償求償金は、町内の学校で起きた不祥事で町が支払った損害賠償金に対する元教諭の弁償金です。令和2年10月から支払いが始まりました。4年11月より1月当たり1,000円の増額で月額1万1,000円、ボーナス月は1万円の増額で2万円支払いが行われており昨年より増額になっております。以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

次に、歳出につきまして主なものをご説明いたします。164、165ページをお開きください。10款1項1目教育委員会費です。8節旅費、費用弁償は、2年に1回開催される九州地区研究大会の計上などにより昨年度より増額となっております。次のページをお開きください。2目事務局費です。2節給料から4節共済費は、教育長、教育次長、教育総務課職員5名および学校教育課職員7名分です。3節職員手当等、4節共済費、8節旅費の会計年度任用職員に係る経費は学校教育相談指導員、学校運営指導員、適応指導教室、A L Tなどの分です。7節報償費、講師謝礼は教育研修会講師などです。次のページをお開きください。13節使用料及び賃借料の住宅借上時敷金権利金、住宅借上料はA L T分です。18節負担金、補助及び交付金の上から7行目、ふるさと長与研究会補助金は、テスト作成年度にあたるため昨年度より増額となっております。その下の教育研究会補助金は洗切小、北小へ補助を行う予定です。次のページをお開きください。3目教育振興基金24節積立金の教育振興基金積立金は存目予算です。10款2項1目小学校管理費です。4年度比で8,851万6,000円の減となっておりますが、昨年度は高田小学校校舎整備工事や洗切小学校給水設備改修工事がありましたので、その差額が主な要因です。1節報酬の下から2行目、学校運営協議会委員報酬は各校6名分、一番下の教育支援員報酬は、特別支援教育支援員17名分です。10節需用費の消耗品費は、校舎等の維持修繕や学校管理に必要な経費です。7行目の電気使用料、10行目のガス使用料はエネルギー価格高騰により増額となっております。8行目の修繕料の主なものは、洗切小、北小、南小の教室床補修です。その他は校舎および体育館の各補修を行います。11節役務費、上から6行目、インターネット接続料はタブレット端末の家庭学習用のモバイルルーターS I Mカードの費用です。家庭にインターネット環境がない就学援助家庭18名分です。次のページをお開きください。11節役務費1行目のリサイクル料の主なものは、電子黒板の導入に伴い従前使用していた大型提示装置の使用不能見込み分です。一番下のハウジングサービス利用料は、学校のサーバーを通信回線などの設備が整った施設内に設置するための経費です。12節委託料の1行目、産業廃棄物処理委託料は、机、椅子および理科薬品等の処分に係るものです。一番下のG I G Aスクール運営支援センター

委託料は、12月議会で承認いただきました債務負担行為分です。経費のうち限度額の2分の1を公立学校情報機器整備費補助金で補填予定です。昨年度に引き続き、ヘルプデスクの運営やネットワークトラブル等の対応、教員のICT研修、タブレット端末の更新などを委託予定です。13節使用料及び賃借料の上から3行目、電算機器借上料の主なものは電子黒板92台分です。下から2行目、ソフトウェア使用料では、今年度より授業支援ソフトの使用料1,100円掛ける1,632名分を計上しております。3年生から6年生の授業で活用します。タブレット端末や電子黒板を用いた検索機能や画面共有、転送機能により、子どもたちの発表資料の作成やグループ学習、先生の資料提示を行います。14節工事請負費、屋外付帯施設整備工事費は、洗切小の高圧気中開閉器取り換えを、校舎整備工事費はLED整備、トイレの洋式化工事、高田小、南小の教室増に伴う空調および校内通信ネットワーク設備の追加工事などを行います。17節備品購入費は、児童用の机、椅子160台などの購入を予定しております。給食用備品購入費の主なものは、高田小の真空冷却機319万円です。次のページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金の一番下、遠距離通学費補助金は、洗切小5名、北小16名を計上しております。21節補償、補填及び賠償金の授業目的公衆送信補償金は、授業で必要かつ適切な範囲での著作物のコピーや遠隔合同授業における送信を、補償金を支払うことで無許諾で行えるものです。120円掛ける2,400人分です。次に2目小学校教育振興費です。1節報酬の教育相談員報酬は子どもと親の相談員5名分です。19節扶助費の要保護、準要保護児童就学援助費は、要保護22名、準要保護322名、特別支援学級児童44名分を計上しております。次に、3項1目中学校管理費です。昨年度から約700万円の減となっておりますが、昨年度は高圧引込ケーブル取替工事など大きなものがありましたので、その差額が主な要因です。1節報酬の教育支援員報酬は、特別支援教育支援員5名分です。次のページをお開きください。10節需用費の上から8行目、修繕料の主なものは、長与中美術室床補修、第二中玄関床補修です。そのほか校舎および体育館の各補修を行います。11節役務費、上から6行目、インターネット接続料は、小学校費でも申し上げましたSIMカードの費用です。家庭にインターネット環境がない就学援助家庭7名分です。3行下のリサイクル料の主なものは、電子黒板の導入に伴い従前使用していた大型提示装置の使用不能見込み分です。12節委託料の1行目、産業廃棄物処理委託料は机、椅子および理科薬品等の処分に係るものです。次のページをお開きください。一番下のGIGAスクール運営支援センター委託料は、小学校費でも申し上げましたようにヘルプデスクの運営等の委託を行う予定です。限度額の2分の1を公立学校情報機器整備費補助金で補填予定です。13節使用料及び賃借料の上から3行目、電算機器借上料の主なものは電子黒板40台分です。下から2行目、ソフトウェア使用料の主なものは、統合型校務支援システムです。14節工事請負費は、長与中、第二中特別教室のLED整備、第二中、高田中のトイレの洋式化が主なものです。17節備品購入費は生徒用の机、椅子80台の購入を予定しております。18節負担金、補助及び交付金の上から5行目、遠距離通学費補助金

は長与中42名、第二中21名を計上しております。一番下の中学校部活動補助金は、5年度からの休日の地域部活動開始に伴い、学校部活動補助を平日分の経費相当とするため減額しております。外部指導謝礼1人当たり2万円を長与中10名、第二中16名、高田中9名、計35名に支出予定です。次に、2目中学校教育振興費です。昨年度から約820万円の増となっておりますが、休日の部活動地域移行の開始に伴うものです。1節報酬の教育相談員報酬は心の教室相談員3名分です。部活動地域移行コーディネーター報酬は、休日の地域部活動移行に伴うもので、時給1,577円、1月76時間勤務の12月分です。地域移行における相談窓口、情報発信、生徒、保護者、教職員の意識・ニーズ調査の実施、地域スポーツクラブとの連絡調整、長崎県部活動の地域移行に関する担当者会への参加が主な業務です。7節報償費、2行目の地域運動部活動推進委員会委員謝礼は委員4名分、その下の地域文化部活動推進検討委員会委員謝礼は委員5名分です。10節2行目の印刷製本費は地域運動部活動推進事業のチラシ、報告書等の印刷です。次のページをお開きください。12節の地域運動部活動事業委託料は、5年度から休日の部活動地域移行が本格化いたしますため増額となっております。職員賃金、指導者謝金、スポーツ消耗品、試合参加費などの経費分です。19節扶助費の就学援助費は、要保護14人、準要保護176人、特別支援学級生徒12人分を計上しております。この中には地域スポーツクラブ参加者負担金の補助、1人当たり2万2,000円掛ける183名分を含みます。就学援助世帯の参加者負担金が約3分の1に抑えられるように予定しております。次に5項1目奨学金です。奨学資金運営委員会委員の5人の報酬および費用弁償と、積立金の在目予算です。次に、200、201ページをお開きください。7項3目学校給食費です。前年比1億8,928万7,000円の増です。給食公会計化に伴う賄材料費の計上が主な要因です。1節報酬から8節旅費までは経常的な経費です。10節需用費5行目の電気使用料、9行目のガス使用料は、エネルギー価格高騰により増額となっております。7行目の賄材料費は、小学校児童および学校関係者2,642名掛ける月額4,143円掛ける11月分、中学校生徒および学校関係者1,232名掛ける月額4,805円掛ける11月分の食材費を計上しております。雑入の学校給食食材費負担金を充当いたします。11節役務費の口座振替手数料は、保護者の通帳から食材費負担金を引き落とす際の手数料、1件当たり10円です。次のページをお開きください。12節委託料は経常的な経費です。17節備品購入費の給食用備品は、消毒保管庫、スライサー、炊飯釜を購入予定です。続きまして、主要な施策に関する説明書に主要な施策、特別職・非常勤職員報酬一覧、補助金・負担金一覧、基金の状況が記載されておりますので、ご参照ください。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。予算書、議案書の方はなかったので、説明書の方からページを追って進めていきたいと思っております。まず歳入の14、15ページですね。12款1項3目。続きまして20、21ページ、14款2項5目ですね。次のページまでわた

っています。22、23ページまでですね。一応ページを進めます。次に26、27ページ、15款2項7目の不登校支援推進事業補助金等々の説明がありました。ページ戻っても構いません。次に28、29ページ、16款1項2目ですね。続きまして30、31ページ、17款1項6目ですね。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと戻って27ページの不登校支援推進事業補助金なのですが、先ほど2分の1とおっしゃったかと思うんですが、金額としては3万3,000円、わずかかなと思うんですが、これは実際にどういうことに使われるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

現在適応指導教室に通っておられます児童生徒を対象として、校外での体験学習を予定しております。その経費となります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

適応指導教室というのは学校の中にあるんですか。学校外の施設なのでしょうか。あとそこに通われているお子さんは何名ぐらいいらっしゃるかが、もし分かればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

現在勤青ホームの方に設置しておりまして、学校に通いづらいというような児童生徒をそちらの方で対応を進めております。生徒数に関しまして本年度卒業した生徒もおりますので、ちょっとここには数は持ち合わせておりません。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。今30、31ページまで進んでいます。ページ戻っても構いません。次に34、35ページ雑入ですね。学校給食食材費負担金、国際交流支援事業補助金、住宅借上料返戻金、次のページの学校給食廃食用油売払収入、住宅借上時敷金権利金返戻金、あと次の37ページ損害賠償求償金がありました。質疑はありませんか。では歳出の方にも進めていきます、164、165ページですね。10款1項1目教育委員会費から次のページにわたります。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

164、165ページの教育委員会委員報酬なのですが、教育委員の皆さん4名いらっ

しやるかと思うんですが、去年の途中から教育長が代わられて、その前の教育長の時に何度か教育委員会を傍聴させていただいたり、議事録も時々読ませていただいているんですが。前の印象だと、次長とか課長から報告があつて、ちょっとした質疑というかが教育委員からあつて、何かそういう毎回同じような感じで進められているかなという印象で。その教育委員に直接もっといろんな議論といいたいでしょうか、質問とか要望とかそういうのをされないんですかっていうふうに聞いたところ、その方は、定例教育委員会が終わった後に教育長の部屋で何か懇談みたいのをして、何かそういう話をしているというようなことをおっしゃっていたんですね。それだと私はやっぱり議事録にも残りませんし、議事録を読まれたり傍聴した方が、教育委員会と教育委員とか、定例会で長与の教育のことをどういふふうに進めていこうと考えているのか、そういうのがあまり伝わってきにくいように感じまして。伺いたいのは今日はちょっと教育長がいらっしやらないですけど、金崎教育長に代わられて、何かそういうこれまでと変えて、もうちょっと議論を深めようとか公開する部分を広げようとか、何らか変化つていふのがあつたものなんでしょうか。今、教育委員会というものに関してのお考えというか、そういうのをちょっとお聞かせいただければと思うんですが。

○委員長（河野龍二委員）

山本次長。

○教育次長（山本昭彦君）

教育委員会自体が議事の審議とかが主になります。報告についても委員から意見等、質問等あれば質問があつているような状態です。議事の次第の中には、その他ということでも委員がお気づきの点があれば話を伺うということもありますけども、その点委員会の中では特段委員からは出ていなかったという話ですので、教育長が代わつてということでもございませんけども、委員からご提言等あれば委員会の中で話ができるものと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。ただいま167ページまで来ております。ページを進めます。168、169ページ、いいですか。続きまして170、171ページ、質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

168、169ページの18節負担金、補助及び交付金の5行目、各種大会参加補助金ですが、これは学校の部活とかがいろんな大会に参加するときの費用の補助金ということでしょうか。まずちょっとご説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

主に中総体の九州大会とか全国大会の宿泊費、交通費への補助になります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、中総体ではなくて各部活が何らか全国大会とか、そういったのに出たりすることが他にあるんですか。高校だと高校野球とかありますけど、この補助金では何かそういう中総体以外の方の補助っていうのもあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

今話題となっている部分に関しましては、課長の方から説明がありましたように中総体等になります。中総体以外で各競技団体等が主催します大会で九州大会等に行くような場合に関しましては、生涯学習課所管の補助金というところで対応になります。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。172、173ページ。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

委託料の中のGIGAスクール運営支援センター委託料、中学校もあると思うんですけど、ここでお尋ねしていいのかわちょっと分からないんですが、もうGIGAスクール構想というか実際に導入をされて年数が経過していますけれども、私も昨年一般質問する時に小学校の先生に、実際このタブレット導入をされてどのようなことをしているのかというのを少し教えていただいたことがあるんですけど。それぞれの学年に対応してさまざまなドリルの学習とか、そういう基本的な学習プラスいろいろ学校の先生方も学ばれて、できること、児童生徒に対していろんな教育の方法を学びながらされているというようなことをお伺いしました。ここのGIGAスクール運営支援センターで、何かしらトラブルというか相談とかそういう対応、全般的に対応するというような意味合いであるのではないかなと思うんですけど、漠然とした聞き方で申し訳ないんですが、実際運営というか学校側とのやりとりでおおむね先に進んでうまくいっているのかとか、子どもたちも慣れてきている。子どもはもう機械に慣れるのは早いと思うので、実際導入されて今の現状というのはどのような形でしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

GIGAサポートセンターでは学校からの要望であったり、ハードウェア的なものソフトウェア的なもののトラブルへの対応ということで行っております。ですので、教職員からこういう授業をしたいんだとかいう場合に提案をいただいたり、あるいはインター

ネットがつながらないとか、うまく機械が動かないといったときの対応等を進めてお  
まして、例えば研究発表会等で体育館とかでインターネットを使って授業をするよう  
な場合も、さまざまな機械の提供等いただきながら、このようなやり方でいかがでし  
ょうという提案で実際に動いていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

これが導入される時にはそれぞれの学校に専門員が行かれてというのがあって導入  
された。今であれば例えばそういう不具合とか、こういう研究発表、今答弁いただ  
いた分があったりとか、これからますます使用できるものが先生方だけではなくて、  
困ったときにすぐ対応ができるというような体制が取られているということによろ  
しいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

そのようにご理解いただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。今173ページですね。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

173ページの13節使用料及び賃借料の中の3行目の電算機器借上料なんですが、  
こちら中学校費の方にもある電子黒板ということでしたが、昨年のこの予算の審査  
の際の議事録を読むと小学校、中学校共に5年間のリースで借りられるということで、  
小学校が92台で5年間の総額が3,452万円、4年度は7カ月分だったので355万7,0  
00円というようなことだったかと思うんですが、そうするとこの4年度の分を引い  
て残りを4で割ると770万円ぐらいになる計算かなと思うんですが、この金額が355  
万円ぐらいっていうのは、どう考えればよろしいんですか。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

予算で組ませていただきまして、その後入札で減額がっておりますので、今その後の  
確定の額が小学校、中学校リース総額で2,508万円になります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうするとだいぶ下がったというような感じだと思うんですが、今総額とおっしゃ  
ったと思うんですが、小学校、中学校それぞれ幾らで足してこの金額か、もし分かれ  
ばお願

いします。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

すいません。今、小中学校別のを持ってきておりませんので、後でお答えいたします。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。ページを進めます。174、175ページですね。続きまして176、177ページ、質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今の続きなんですけど、これは総額で出ているっていうことは、これ台数で単純に割れば1台あたりは小中学校も同じ値段ということではよろしいんですか。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

小中学校は同じ値段です。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。178、179ページまで進めたいと思います。質疑はありませんか。取りあえずページを進めます。180、181ページ、ページ戻っても構いません。質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

どのページでというのが難しいんですけど、部活動が地域移行されるということで令和5年度に本格的に移行されると聞いておりますけれども、実際に先ほど就学支援が必要なご家庭には支援があるというような内容もありましたけれども、本格導入という形で休日の部活動とか部活動全体がというのが分からないんですけど、他の補正か決算かの時にちょっとお伺いしたこともあるんですけど、今実際、部活動でそれぞれ部費が種目によって違うと思うんですね。それがこういう月3,000円っていうことになると、もうそれプラスで支払うというふうな考え方ではないというように認識しておりますけれども、つい先日中学生の保護者から「そういうふうに今度から変わるんですね」っていうふうに言われて。私も「月3,000円だったらどうですか」って言ったら、「そうですね、やっぱり少し負担があるかな、部活動をさせるのはそれだけじゃないから」っていう声もありました。実際、運動部だったり文化部もそうでしょうけど、必要な経費っていうのが保護者にかかってくるので、そういうことで実際保護者からは、もちろん全国的な流れなので、反対とかそういう意味合いのことはないと思うんですけど、その経費的な面で再度そういう声っていうのは、教育委員会には届いていないんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

津々木参事。

○参事（津々木晶子君）

令和4年度につきまして、長崎県から委託事業を受けて研究事業をやってまいりまして、令和4年度につきましてはバスケットボールを事例にやりました。その際に満足度調査というのをさせていただきまして保護者にもお声を聞いたんですけども、バスケットボールに関しましては5段階で満足度調査をさせていただいて、普通、満足、とても満足という回答が保護者からは100%ということになっております。会費のことについてもご意見を聞いておりまして、バスケットボールの保護者からは3,000円というのが妥当だということところが65%、安いということところが20%っていう答えをいただいております。ただご指摘のように種目間でかかるお金が変わるということもありますので、引き続き調査等をして実態を把握してまいりたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も、その3,000円が地域移行で指導される方の負担とかを考えると、高いというふうに思っているわけではないんですね。ただ、そういうふうに試験的にされている保護者からはそういう意見があったということは分かりました。その中で、休日を地域へ移行するというので、長与スポーツクラブがされるんでしょうけど、種目によって全部その指導者が網羅されるものなのかなという逆に心配があったり。現状でも部活動で外部コーチがもう本当に長い間ほとんどボランティア的な感覚で子どもたちの指導をされている方とかも身近にいらっしゃるんですが、部活動もさまざまな種類がありますよね。そういうところで、受け皿的なものの対応というのは大丈夫なんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

津々木参事。

○参事（津々木晶子君）

現在4月から着実にできるようにということで指導者の契約手続きを進めているようなところでして、おおむね全種目指導者は確保できているというふうに認識しております。ただ、それだけでは十分ではないと思いますので、引き続き大学生のボランティアも含めまして指導者の確保を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

私も同じ部活の地域移行のことで、項目としては181ページの委託料になるのかなと思うんですが、委託してその委託先が指導者とかに報酬をお支払いすると思うんです

が、確か新聞ではいわゆる学校の先生も希望すればそういう時間外で指導ができて、この場合は、本来は教職員は副業ができないけれども、そういう手続きをすると報酬をもらうことができるというようなことだったと思うんですが、実際にそう望まれて休日指導して地域移行の指導をしている教職員というのはいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

津々木参事。

○参事（津々木晶子君）

いらっしゃいます。今回のバスケットボールを事例に言いますと7名の指導者が男女合わせていらっしゃって、そのうち4名は兼職兼業で先生方にご参加いただいています。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。今の件は分かったんですが、ちょっとこれ以前も同じこと聞いたんですが、やっぱり一番心配されるのは指導者による体罰とかなんですね。教職員は普段からそういうのがいけないっていうので厳しく理解されていると思うんですが、やっぱり一般の指導者っていうのは必ずしもそうではないかなというところで、そういった体罰等が起きないためにどういうシステムがあるかっていうのをもうちょっとご説明いただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

津々木参事。

○参事（津々木晶子君）

非常に重要なご指摘だと思っていまして、まず今年度を進める段階では6月に指導者の説明会をさせていただいて、その際に長与スポーツクラブからも、そういった体罰とかガバナンス、コンプライアンスをしっかりと順守していただけない方とは、契約を打ち切らせていただきますということを明確にご説明させていただいています。今回4月からは本格始動ということで、4月2日に指導者説明会、今回地域スポーツ活動に移行しますけれども、その指導者の方々を対象に、まずはガバナンスとかコンプライアンスあるいは体罰というのが駄目だよという研修を開催させていただいて4月からの地域スポーツ活動に入っていくということと、また年間を通しましても教育委員会も主催しまして研修会を定期的を開催したいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

なかなか生徒は声を上げづらいところもあるかと思うので、ぜひ、いわゆる当事者である生徒から定期的にそういうことがないかとか聞き取りとか、もちろん体罰というのは言葉も含めてだと思うんですね、暴言とか。そういうのも考えていただければと思います

のでお願いします。答弁は結構です。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

参考までに卒業記念品代というのがありますね、小学校、中学校。現在どのようなものを皆さんに渡しているのか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

主に辞書などを贈呈しています。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

などと言うんじゃなくて、毎年やっているわけでしょうから、皆さんに同じものをやるわけでしょうから、小学校が何をやって、中学校が何やっているのか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

小学校は国語辞書を渡しております。中学校に関しましては、各学校で生徒の実態に応じながら選定しているところがございますけれども、例えば電波時計の目覚まし時計であったりというようなところを渡しているところがございます。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。今181ページまでです。ページ飛んで200、201ページ。

西田委員。

○委員（西田健委員）

200ページの学校給食費の関係で確認です。説明の中で今回前年度の比較として1億8,900万円の増額は、需要費の賄材料費によるものと言われましたかね。それが影響しているかどうかまずそれをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

賄材料費の計上が増額の主な要因です。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

ちなみに前年度は幾らだったか分かりますでしょうか。なかったら結構です。ちょっと私気になったんですが、歳入の中で学校給食食材費負担金ということで1億8,552万1,000円というこれが歳入ですよね。これについては月額4,000幾らの何名とか言われたんですけども、これはもちろん保護者からの月額のお金と。今回増額になったということで保護者の負担というのは、どのくらいになったかというのが分かりますか、上がったのが。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

給食費は値上げしておりませんので、同額となっております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

私の理解不足かな、給食費は上がっていないということなんですか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

給食の1食単価は本年度と次年度は変更ございませんので、負担額は同等となります。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

ちょっと理解できないんですけど、今回1億8,500万円と本年度予算ですね。そして今回前年度より1億8,000万円上がっていると、要はこの賄材料費が影響しているということなんですよ。でも保護者の負担は変わらないんですよ。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

本年度まで学校ごとの私会計で処理をしておりました。それを次年度から公会計にいたしますので、町の方で一括で集めるという形でこの額となっております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

町長の施政方針の中で学校給食費の公会計化ということで、その内容なんですよ。分かりました。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

201ページの同じくこの賄材料費でございますけども、今後1年間で約1億8,500万円の買い物をしていくというようなことになろうかと思うんですが、公会計になりまして随意契約か入札かということで、いずれかの方法で買い物をされていくのかなというふうに考えておりますけども、入札の場合にどういう対応でされるのか。例えば指名競争入札でやられるのかとか、一般競争入札でやられるのかと、その辺をちょっとやり方がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

令和5年度に学校給食の物資を納入していただく事業者が決まっております、その中で額の大きい契約をする所がお米の契約が一番大きいものになりますが、それについては登録事業者の中から米を扱っていらっしゃる事業所に対して、要するに指名競争入札のような形を取らせていただく予定でございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと分からないのが、冒頭言われたように「5年度の納入業者が決まっております」ということと、「登録業者の中から」とか言われるんですが、そこら辺は公会計になりまして、一般であれば、指名願いとかを出して指名業者とかを選定して、その出されたものの中から選定して指名競争入札に取り組んでいくとかっていうものなんです。この納入業者が決まっておりますとかいうのは、何らか一般に公募されたりとか、公会計に変わること、私はここら辺はまず慎重に真っ先の話で取り組むべきだと思っているものですから、同じ以前からされていた業者でも結構なんでしょうけども、手続き的にはやっぱり、適切な募集をかけてその中からこういうふうになりましたと。だから決め方自体もどこにどういうふうやって決めるんだというの、そういうものがあるのかどうかというのちょっとよく分からないんですが、指名する業者というのは何をもってどういう方たちをもって決めるかっていうのも一切ちょっと分からないんですけども、それを決めることの何かがあるんですか。私どもも見れるようなもの、こういう基準で決められているんだなあというものがあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

給食物資の納入業者の募集に関しましてですけれども、従来お世話になっておりました事業所および新規で登録をしていただけないかということでホームページ等で公募を

させていただきました。その結果、公募では申し出がございませんでしたので、今までお世話になっておりました事業所のみが登録をなさっている状況です。その際お出しいただく資料が何点かございまして、完納証明ですとか、あと生ものとかを扱っていらっしゃる事業者に関しましては、衛生基準の評価点を保健所からいただいてらっしゃるんですけど、その評価点が一定の基準以上である事業者のみというふうになっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

公募をされて決められているということで、そこは理解をしました。それであと4月もう新学期すぐ始まることになっているようでございますが、その前に入札をするような状況にはないんですか、米の購入とか。

○委員長（河野龍二委員）

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

契約に関しましては契約管財課といろいろ協議をいたしまして、どのような方法がいいかということで随分と話をいたしました。その結果、今年度については債務負担行為等をしておりませんでしたので、指名競争入札という形は取れないということになりましたので、単価契約ができないかということで今協議をしているところです。そして、事業者とは議会での予算の承認が下りてから、実際に契約等を進めていくような準備をしたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

単価契約であれば随契でできるんですか。単価契約の単価で見込まれる額というのがそもそも契約で求められる金額ということで。そもそも債務負担で何でやることができなかつたんでしょうか。今年から公会計に移るということで4月から給食が始まるということとはもう分かっていたと思うんですが、そこら辺何か事情があったんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

暫時休憩いたします。

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

委員ご指摘のとおり、本来なら債務負担行為をしておくべきところだったのですが、いろいろと他市町の状況を確認いたしましたが、基本学校給食会等との契約を結んでいる所が多く、長与町のような直営給食調理場での契約という形が大変少なく、この

債務負担については考えが及ばなかったところでございます。今回給食が4月の早々から始まりますので、現場が混乱しないようにということで、登録事業者の中から3社該当される事業所に見積り等を出していただき、まずは価格を競っていただくということを目的としてさせていただいている次第でございます。次年度等についても、こういうことがないように、今後契約の仕方等を研究していきたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

内容は分かりましたけども、ぜひ財務規則にのっとった運用を間違いなくやっていたくようにお願いをいたしまして終わります。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も大分前ですけど一般質問とかで給食の共同調理場の質問を2回ぐらいしたんですけど、恐らく共同調理場の中の空調とか備品とか、そういったものも随時更新をされていっているものと考えますけども、基本的に主には共同調理場なのかなと、長与小はまだ新しいですから。そういう中での備品、相当年数もたっているの、一時期お聞きしたのは、例えばオープンが壊れたけどなかなか更新をしてもらえないからその分時間がかかって手間がかかるとか、その後翌年度とかに購入を教育委員会がされたということで、少しずつ現状としては順調にいつているのかと思うんですが。私も最近は給食調理員に直接お会いしてこのコロナ禍でもあるのでなかなか現状をお聞きすることはできないんですが、おおむね現状は良好に進んでいると考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

機器の耐用年数もだんだん本来の年数に近づいてきてそれぞれ古くはなっているんですけども、予算時に各調理場から変えてほしいという要望をいただきまして、それを計上しましてできるだけ更新をするように努めています。決して新しいとは言えないんですけども、必要最低限の物を整えて調理をしてもらっている状態と認識はしております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

機器についてはそういう形でそれぞれのところで聞き取りをしてということで。給食というのは絶対子どもたちのために作っていただかないといけないわけなんですよ、

給食提供の日数はですね。働き方改革とかいろんなことを言われて、一時期は毎年熱中症の人が運ばれるとかそういうこともあって、激務であるのでなかなか募集しても続かないとかそういうこともお聞きしたんですが、今運営としては主にそれも含めて今のところは順調に進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

人員としてはやはり不足気味のところはあるんですけども、支障ない範囲で回している状況です。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

私も賄材料費のことで伺いたいんですが、ちょっと素朴な疑問なんですが、これまでは私会計でしたので、ある意味びったりの金額で随意契約とかして過不足なくもらった給食費代びったりに購入等ができたかなと思うんですが、先ほどおっしゃったように入札等になってくると、入札でこの予算よりも減額される可能性があるんじゃないかと思うんですね。そしたら要するに預かった給食費が多いというか、最終的に余ってしまうという可能性があるのかなと思って。どうなんですか、そういう可能性はあるのか。もしそうなった場合それをどうするのかということですよ、戻すのか。ちょっとお考えをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

給食は主食のパン、米飯と牛乳、それと副食、おかずで構成されておまして、牛乳およびパンについては学校給食会から購入をするようになっておりますが、価格が決まっております。米飯については先ほど上がりました米の見積り合わせ等で価格が若干安くなる可能性はございますが、そうなった場合、そこで単価を出しまして残りを副食費、要するにおかずの方に使うようになります。ですので、基本単価を守って調理をしていただくということが第一の目的でございます。昨今食材費が大変高騰しておりますので、それでもかなり厳しい状況であるかと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。そうすると今度は逆にいろんな物の値段が上がった結果、足りなくなっていくことが起こり得るのかなと。足りないっていうか、極端に言うともちろん給食費

内で納めてしまうことはできるかもしれないんですが、主食が上がった結果、副食がすごく少なくなるとかということになるのかなと。ただやっぱりそれは良くないというか最低限の栄養とか取ってもらうために、逆に今度は足りない分を町が補填することになるのかなと思ったんですが、そういう予算は取られてないですよ。万一そうなったときのこと、もし主食費とかで多く占めて副食代が少なくなったりしたときには、どう対応されるかとかっていうのは、どういうお考えなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

公会計化のメリットの一つとしまして契約等を町が確認しながら行うということで、スケールメリットの追求というのがございます。現在契約している物資納入業者の中から、今調理場等で使っている例えば調味料ですとか幾つかの物資についてなるべくそういう随意契約、単価契約ができるような事を進めていくという努力をまずすることと、あと副食費等の食材費が現在の価格よりも高騰した場合は、献立をまず考え直すということも想定されているところでございます。そこでさらに厳しいと考えられる場合は、補助金等がございましたらそれを積極的に使っていくというようなことも考えておりますが、現在町の予算で補填するということは考えていないところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。ページが203ページまで進んでいます。説明書のページはこれで全て終了しております。あと質疑の中で関連していますけども、主要な施策に関する説明書も21、23ページにありますので、全般わたって。

西田委員。

○委員（西田健委員）

最後にすいません、町長の施政方針の中で今回4月から学校給食の公会計を実施しますといういろいろんぬん書いてある。このことにより保護者の利便性の向上等を図ってまいりますと書かれているんですけども、この具体的に保護者の利便性の向上というのはどういうものかというのを。

○委員長（河野龍二委員）

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

令和4年度までは各学校で保護者と契約しまして、学校給食費の口座振替というのをされてきました。それが、学校の事務が大変煩雑になりますので、十八親和銀行とか金融機関が限定されていたところがほとんどでございましたので、それを令和5年度からは長与町の公金取扱金融機関の中からお選びいただけることで、普段利用されている金融機関からの口座振替ができるようになっているのが一つ、そこがメリットになるかと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

全体を通していいのでしょうか。どこかに経費が上がっているのか、もしくは今年度は計画をされていないのかもしれないんですけど。かつて夏休みに外国語のALTの先生方と県立大学シーボルト校が会場とかになって、もう今日は英語しか使えませんよというゲームのようなそういう体験学習のようなものを、かつて私も何年前だったか覚えてないんですが。こういう世界中がもうコロナ禍になってそういうものも行事としてイベントとしては非常に難しいということが今までありましたので、もしかすると今年度はそういった計画等はされていないのかもしれないんですけど、非常に参加した子どもたちとか、良かったというような声を聞いていますが、今年度はそういう行事といたしますか、計画というのはまずないのかどうかお伺いしたいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

歳出の方ですと10款1項2目英語推進事業の中で、費用弁償の中に各市町のALTへの支払いというところで上げさせていただいておりますが、本年度も8月末に英語によるコミュニケーション活動は計画をしているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

ALTの先生方の費用はあったのでそれもあるのかどうかちょっと分からなかったの  
で、ありがとうございます。その対象の学年といたしますか、例えば中学生だったら何年生  
とか、小学校がもしあるのだったら何年生というのは分かりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

コロナ禍におきまして中止をした年度もございまして、その中で校長会等で何年生が  
適切かということで検討を加えましたが、やはり中学1年生が最も適当であろうという  
判断で次年度も1年生を予定しております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

要保護、準要保護生徒就学援助費で中学校の方に当たると思うんですが、これ制服の購

入とかっていうのも使えるものなんでしょうか。何か用途が決まっているのかちょっとその辺りを伺います。というのが制服が今各中学校どうなっているのかなと。まず二中から確かスラックスとか女子も選べるようになったとかというのが1、2年前にあったと思うんですが、他の中学校がどうなっているのかと、あとその学校で金額が違うのかどうかっていうのを伺いたかったんですが。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

制服は就学援助の経費の中に含まれています。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

制服の現状でございますけれども、まず高田中学校、長与第二中学校は以前からブレザーでございました。その関係で高田中学校におきましては、例えばスラックスの着用を2年前から認めると。昨年度長与第二中学校がジェンダーレスの物に変えるということで制服が変更になっております。長与中学校も同時期で検討しておりましたけれども、業者との話の関係で本年度からということになっておりますが、長与第二中と長与中学校においては商品と同じにすることで経費をできるだけ下げようということをやっておりますので、同様額になるものと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありますか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

これも参考までですけど、長与町はウェザースフィールドとの姉妹都市を結んでいます。ここの方から学校の教師とかの派遣とかそういうことの状況、今の現状どうですか、それを知りたい。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

ウェザースフィールド市から直接ということではございませんが、そこが所属しますコネチカット州の方から現在1名来ておりますけれども、7月末で任期が切れますので現在追加をお願いをしているところでございますが、同じようにできればウェザースフィールド市から、できない場合はコネチカット州の方から派遣いただきたいということで要望を出している状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

では質疑をしたいので、委員長を交代します。

**○委員（八木亮三委員）**

質疑はありませんか。

河野委員。

**○委員長（河野龍二委員）**

ちょっと先ほどの質疑に戻るんですけども、以前この高田中学校の制服が他の中学校に比べて突出して高いということで、何度か対応できないかというふうに質問した経緯があつて。先ほど聞きますと二中と同じ金額になっているというふうな状況を、今言われたのをちょっと勘違いしていたら申し訳ないですけども。そうすると制服だけで今各学校の費用というのがどれくらいかお分かりになりますか。

**○委員（八木亮三委員）**

田中理事。

**○教育委員会理事（田中真君）**

長与第二中学校と同額というのは長与中学校が本年度からですね。申し訳ございません、金額につきましては今持ち合わせておりませんので、お答えすることはできません。

**○委員（八木亮三委員）**

河野委員。

**○委員長（河野龍二委員）**

ちょっと申し訳ないです。この予算とは直接関係なかったもので、ちょっと興味本位で聞いてしまって。1つだけ確認させていただきたいと思うんですけども、ソフトウェア使用料、校務支援システム、中学校でいくと179ページ、小学校でいくと173ページですね。この校務支援システムが相当個人情報が入っているというふうな話をお聞きしたんですけども、まずどういう情報が入れているのかですね。あとやはりその個人情報の扱い方というのが非常にやっぱり昨今もまた問題になってきていますので、どのような、いわゆる外に出ないというふうな形の対応をされているのか、そこを改めてお伺いしたいと思います。

**○委員（八木亮三委員）**

田中理事。

**○教育委員会理事（田中真君）**

校務支援システムに関しましては、まず一つは学習指導要録と変わらない情報となりますので、児童生徒の氏名であったり、保護者であったり、住所であったりといったものが入っておりますし、成績であったりさまざまな記録が入っております。そのセキュリティに関しましてですけれども、我々閉鎖系という形で話しておりますが、インターネットへの接続ができない。また、これは県の推奨システムを使用しておりますので、長崎県が管理するネットワークの中で扱うものとしておりますので外部に出たりはしませんので、一定個人情報の安全性というのは担保されているものと考えます。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

あくまでも生徒の情報だけですか、保護者の職業だとかそういうのも入っていたりするんですか。

○委員（八木亮三委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

基本的には児童生徒の情報のみで、保護者に関しましてはお名前であったり住所であったりといったところまででございます。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

では質疑なしと認めます。これで教育総務課、学校教育課の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で11時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時58分～11時07分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き、議案第14号の件を議題といたします。ただいまより生涯学習課の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

皆さんよろしくお願ひいたします。それでは議案第14号令和5年度一般会計予算の生涯学習課所管分につきまして、説明をさせていただきます。

まず一般会計予算書の9ページをお願いします。第3表地方債でございます。上から4段目、多目的研修集会施設整備事業4,150万円が生涯学習課所管分で、令和5年度に予定しております多目的研修集会施設の屋根防水工事に係る工事費と監理委託料に充当する地方債でございます。

それでは予算に関する説明書により説明いたします。まず歳入でございます。説明書の14、15ページをお願いします。下の段、13款1項3目労働使用料と4目農林水産業使用料は全て所管分です。勤労青少年ホーム、働く婦人の家、多目的研修集会施設の使用料になります。次に一番下、5目土木使用料のうち次のページをお願いします。一番上、2節都市計画使用料の3行目、都市公園使用料のうち1,000円が所管分です。スポーツ施設における行商等の使用料でございます。次に6目教育使用料は全て所管分です。公民館施設、文化施設、スポーツ施設の使用料でございます。次に20ページをお願いします。

す。14款2項5目教育費国庫補助金、次のページをお願いします。23ページ上の段、3節社会教育費補助金の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金は所管分です。令和3年度から実施しております長与三彩関連遺構の発掘調査費に対する、令和5年度調査分の国庫補助金でございます。補助率は2分の1以内となっておりますが、国からの事業費のシーリングを見込んだ額で予算計上しております。次に26、27ページをお願いします。上の段、15款2項7目教育費県補助金のうち、3節社会教育費補助金は所管分です。指定文化財保存整備事業補助金は、令和3年度から実施しております長与三彩関連遺構の発掘調査費に対する、令和5年度調査分の県補助金でございます。補助率は国庫を除いた額の5分の2以内の額となっております。長崎県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金は、土曜日の子どもの居場所づくりなどを目的に公民館などで行っております地域子ども教室に対する県の補助金で、補助率3分の2以内となっております。令和5年度から補助金の名称が変更しております。次のページをお願いします。15款3項7目1節社会教育費委託金は所管分です。史跡1,000円は、県の指定文化財であります五輪の塔の管理に対する委託金です。立入調査5万4,000円は、有害図書などの立ち入り調査を年2回実施しており、その調査に対する委託金になります。続きまして16款1項2目1節利子及び配当金のうち、7行目、21世紀ふれあい基金運用収入1,000円が所管分です。21世紀ふれあい基金の預金利息になります。次のページをお願いします。17款1項6目3節社会教育費寄附金は所管分になります。次のページをお願いします。18款2項4目1節21世紀ふれあい基金繰入金は所管分です。青少年健全育成事業における青少年研修補助金に財源充当するものでございます。次のページをお願いします。20款5項1目1節雑入の8行目、清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち、201万8,000円、2行下、各種施設電話使用料のうち1,000円、次の各種施設コピー使用料のうち5万2,000円、次の長与町郷土誌売払収入は全額所管分になります。そこから9行下テニス広場コインロッカー使用料は全額、2行下、電柱等設置使用料のうち7,000円が所管分になります。下から7行目、自主事業チケット売払収入は全額、2行下、広告掲載料のうち8万4,000円が所管分です。次のページをお願いします。1行目、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金のうち100万円が所管分で、郷土芸能大会に対する助成金でございます。5行下がっただいて陶器制作料、下から7行目、各種施設電気使用料、下から2行目、カーポート設置使用料、次の講座参加者負担金は全額所管分になります。次に下の段に21款1項2目2節多目的研修集会施設整備事業債は所管分になります。予算書で説明いたしました多目的研修集会施設の屋根防水工事に係る工事費と監理委託に充当する起債でございます。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして歳出でございます。主なものや変更点を中心に説明をさせていただきます。126、127ページをお願いします。下の段、5款1項1目勤労青少年ホーム管理費は全て生涯学習課所管です。主な支出としまして、1節報酬、勤労青少年ホーム運営委員会委員報酬につきましては、勤労青少年ホームと働く婦人の家の運営委員会を合同で実施

しておりますので、2つの館の委員報酬をこちらで予算計上しております。次に7節報償費の講師謝礼は、勤労青少年ホーム主催講座の講師に対する謝礼ですが、勤労青少年ホームでは9講座66回分の講師謝礼になります。以降の施設につきましても、施設ごとにいろいろな主催講座を企画開催しております。次のページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金の2行目、勤労青少年ホーム各種負担金は、建物全体の消防用設備関係の整備費計3件分に対する負担金で、自動火災報知機の更新など工事を実施する社会福祉協議会に対して負担金として支出するものでございます。全体経費の5分の2を生涯学習課が負担いたしますが、建物全体に関係する分として1、2階の社会福祉協議会と地下駐車場の所管課である契約管財課との3者での案分でございます。その下、施設業務管理委託負担金ですが、社会福祉協議会がまとめて発注する1階から4階までの管理人業務に対する社協への負担金で、経費の2分の1でございます。次に2目働く婦人の家管理費は全て所管分です。次のページをお願いします。主な支出としまして、下から2段目、14節工事請負費ですが、軽運動室と講習会の空調機改修工事を予定しております。次に140、141ページをお願いします。6款1項6目多目的研修集会施設管理費は全て所管分です。12節委託料の1行目設計監理委託料は、令和5年度に予定しております、多目的研修集会施設の屋根防水工事のための監理業務委託料でございます。14節工事請負費は多目的研修集会施設の屋根防水工事費で、公共施設等個別施設計画に基づくものでございます。その他は3施設とも例年と異なる支出は特にございません。次に180、181ページをお願いします。一番下、10款6項1目社会教育総務費のうち、次のページをお願いします。2節給料、3節職員手当等など職員の人件費を除いたものが生涯学習課所管分です。7節報償費の講師謝礼は、家庭教育学級や人権講演会、メディア安全指導、また町民のつどい講演会などに対する謝礼でございます。次のページをお願いします。上の段、12節委託料の一番下、オンライン配信業務委託料ですが、二十歳のつどいの式典に参加できない対象者や保護者のために式典の模様をオンライン配信するもので、その配信業務を県立大学シーボルト校との連携事業としてお願いするものでございます。次に、14節工事請負費は、宿泊研修施設つどいの家のいろいろの間の空調機入替工事費でございます。続きまして、2目公民館費は全て所管分です。こちらは長与町公民館、高田地区公民館、上長与地区公民館の3館分になります。1節報酬の1行目、公民館運営審議会委員報酬につきましては、3つの公民館と多目的研修集会施設を合同で実施しておりますので、4つの館の委員報酬をこちらで予算計上しております。次のページをお願いします。上の段、10節需用費の修繕料につきましては、高田地区公民館図書室の床タイルフロア張り替えや上長与地区公民館の誘導灯取り替えなどの経費となります。その他経常経費につきましては、大きな変更はありません。3目図書館費は全て所管分です。下の段、1節報酬の2行目、新図書館整備計画検討委員会委員報酬は、委員15名分計4回の会議の予算を計上しております。次のページをお願いします。12節委託料の3行目、施設業務管理委託料は、館長を除く図書館職員9名分の人件費等で、管理公社に委託しておりま

す委託料でございます。内訳としましては、司書4名分と司書補助員5名分になります。次のページをお願いします。17節備品購入費の2行目、図書購入費につきましては、新図書館の開館に向けて計画的に図書の充実を図るため、昨年度より94万円増額させていただいております。その他図書館の経常経費につきましては、例年と大きく変更はありません。続きまして、4目文化振興費は全て所管分です。変更点と長与三彩関連遺構の発掘調査に係る経費の主なものについて説明いたします。まず変更点ですが、令和5年度は第9回郷土芸能大会を予定しておりますので、その大会に係る経費を計上しております。それでは郷土芸能大会と発掘調査に係る経費を併せて説明いたします。まず1節報酬の3行目、一般事務補助パート報酬と4行目、文化財調査専門員報酬は発掘調査に係る経費でございます。令和5年度は第2期発掘調査としまして、現場での発掘調査を20日間、内業を78日間予定しておりますが、現場での発掘調査では専門員1名、内業では専門員1名、パート補助員1名の配置を予定しております。次に7節報償費の3行目、調査指導員謝礼は発掘調査に係る経費で、2人の指導員から延べ6日間指導をいただく予定にしております。同じく7節報償費の一番下、郷土芸能大会出演謝礼は郷土芸能大会に係る経費です。275万円の内訳ですが、1団体20万円の謝礼で、20万円掛ける9団体分にプラスして、出演者1人当たり1,000円分の謝礼で、1,000円掛ける950人分でございます。次に12節委託料の2行目、郷土芸能大会映像制作委託料は、郷土芸能大会の様子を記録するための撮影や編集に対する委託料でございます。同じく委託料の3行目、発掘調査作業委託料は、発掘調査の補助をシルバー人材センターにお願いする予定です。同じく委託料の4行目、看板作成委託料のうち32万8,000円が、郷土芸能大会に係る経費でございます。その下、郷土芸能大会運営委託料ですが、会場の設営、音響、また進行など、大会を開催運営するための委託料でございます。次のページをお願いします。上の段、同じく委託料の2行目、駐車場整理委託料のうち15万4,000円が郷土芸能大会分でございます。同じく委託料の3行目、測量委託料と4行目、写真撮影委託料につきましては発掘調査に係る経費でございます。次に13節使用料及び賃借料の1行目、自動車借上料と2行目、施設使用料は郷土芸能大会に係る経費でございます。その下、用具等借上料のうち8万9,000円は発掘調査に係る経費で、発電機や仮設トイレなどの借上料になります。続きまして5目文化施設管理費は全て所管分です。こちらは文化ホールと陶芸の館の経費になります。まず10節需用費の5行目、電気使用料につきましては、昨年度と比較しまして文化ホール分で240万円、陶芸の館で2万円、合計242万円を増額しております。これは実績としまして施設の利用が増えていることと、最近の電気代の高騰分を踏まえて、実績ベースで増額の要求をしております。続きまして、需用費の修繕料ですが、町民文化ホールの非常灯照明器具の取り換えや、陶芸の館の電動ろくろの修繕などを予定しております。次のページをお願いします。12節委託料の上から4行目、舞台技術及び業務管理委託料につきましては、文化ホールの照明や音響などの舞台技術と管理の委託で、計4名分の人件費などでございますが、令和5年度から新たに複数年

契約を予定しております。その他の経常経費につきましては例年と変更ありません。続きまして、10款7項1目保健体育総務費は全て所管分です。下の段、7節報償費の1行目、謝礼ですが、V・ファーレン長崎のサンクスマッチに、長与町をPRするために出演いただく郷土芸能の出演謝礼でございます。次のページをお願いします。上の段、引き続き7節報償費、上から3行目の各種大会賞品代には、町民体育祭に係る賞品代のほか、V・ファーレン長崎のサンクスマッチに係る経費や、大村湾を生かした海洋スポーツを推進するためのアクアスロン大会に係る賞品代などが含まれております。次に、12節委託料の2行目、海洋スポーツ体験事業委託料でございますが、これも遊び心のあるまちづくりの一つである海洋スポーツの推進として、SUPの体験イベントを計画しております。その他大きな変更はございません。最後に2目体育施設管理費は全て所管分です。主に11カ所の施設の管理経費になります。変更点を中心に説明いたします。次のページをお願いします。10節需用費の下から5行目、修繕料につきましては、運動公園広場入口の照明改修や、町営プールのスライダー修繕などを予定しております。次に、12節委託料の1行目、施設管理委託料でございますが、シーサイドパーク芝生広場の芝管理のため、約3年に1回実施しておりますエアレーション業務とバーチカルカット業務を実施いたしますので、その分だけでも130万円ほど増額しております。次に同じく委託料の下から5行目、施設清掃委託料につきましては例年より増額しておりますが、町民体育館アリーナの床が経年劣化により改修が必要になりますので、およそ160万円かけて改修を行う予定でございます。次のページをお願いします。14節工事請負費につきましては、町営プールトイレの洋式化工事などを予定しております。その他、経常経費につきましては大きな変更はございません。以上で歳入歳出に関する説明を終わります。なお、主要な施策に関する説明書に主要な施策、特別職・非常勤職員報酬一覧、補助金・負担金一覧、長期継続契約予定一覧、基金の状況が掲載されておりますのでご参照ください。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。まず議案書の第3表地方債の説明がありました。質疑はありませんか。

それでは説明書の歳入から順を追って進めていきたいと思います。まずは14、15ページですね。13款1項3目、4目。16、17ページ、教育使用料が生涯学習課となっております。あと都市公園使用料が一部ありますね。ページを進めていきたいと思います。20、21、次の23、24ページ、14款2項5目3節ですね。質疑はありませんか。戻っても構いません。ページを進めます。26、27ページ、15款2項7目3節。ページを進めます。28、29ページ、15款3項7目1節と16款1項2目。次のページの17款1項6目3節。戻っても構いません、ページをちょっと進めます。32、33ページ、18款2項4目1節ですね。次のページが20款5項1目雑入で、ここは幾つかありました。各種電話使用料、コピー使用料、郷土誌売払収入、テニス広場ですね。あと自主

事業チケット、広告掲載料、次のページまで行って上段ですね。あと陶器制作料、電気使用料、カーポート、講座参加者等があります。そのページ21款1項町債ですね。多目的研修施設整備事業債があります。質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

雑入の中の広告掲載料の中で、8万4,000円が生涯学習課と説明があったのかと思うんですが、これはどのようなものなんですか。雑誌スポンサーのものが主な内容なのかどうかお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

おっしゃるとおり雑誌スポンサーの広告掲載料に全てなります。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

その中で何社が1年間、雑誌の金額というのものもあるのかもしれませんが、スポンサー料として1社が幾らというのを教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

単価設定は一応3パターンあるんですけども、予算書上は4,200円掛ける20誌分になります。

○委員長（河野龍二委員）

歳入はそれまでですね。では歳出のページも進めていきます。126、127ページ、5款1項1目から次のページまで続いております。128、129ページ、質疑はありませんか。では次のページの130、131ページは働く婦人の家管理費がここまで続いております。質疑はありませんか。ではページを進めます。戻っても構いません。次140、141ページ、6款1項6目多目的研修集会施設管理費、次のページの上段まで生涯学習課となっております。質疑はありませんか。ではページを進めます。180、181ページ、10款6項1目社会教育総務費から次のページ、182、183、184ページの中段までとなっております。質疑はありませんか。184、185ページまで質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

ではページを進めて次のページの公民館費から次のページ186、187ページ、図書館費の一部が含まれておりますけども、このページで質疑はありませんか。

よろしいですか。戻っても構いません。188、189ページ、10款6項3目図書館費が続いております。190、191ページの上段まで図書館費となっております。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

図書館入ってすぐの雑誌とかある所に壁に絵が飾ってあって、それを町民のご指摘で何か結構価値のある絵が飾ってあったけれども、もう額装もされずに埃とか溜まって放置されているような状態ということが去年ご指摘があって。その後、長大の名誉教授の方かなんかと一緒に修繕とかきれいにしたり、そういう作業を行われて一定価値のあるものということで額装した方がいいんじゃないかっていう話が出た時、館長がどうもそういう方向で考えられているっていう話を聞いたんですが、これはそういう修繕等の予算があるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

図書館入って右側の、今絵とおっしゃいましたが、恐らく美術作品的な感じの分だと思うんですけども、確かにご指摘があった後に館長と所管担当でそこに寄贈された経緯ですね、そういったものを調べました結果、開館当初から恐らくあると。そこそこ有名な人が寄贈したということが分かりましたので、やはりそれなりの修繕なりを大切に保管する必要があるということで、今回特注で額縁を考えておまして、それを予算計上をしております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

何かその時に、作品を清掃とかきれいにするのを担当した先生とかがアクリルを使った額装が合うんじゃないかと、ただしアクリルだと高額になるので、アルミ製とかになるのかなっていうような話をされたという経緯があると聞いたんですね。実際具体的にどういうものにする予定かとか、予算というか分かればお願いしたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

今の予定では先ほど申しました特注での額縁をするんですけども、アクリル板を取りあえず予定しております。予算的には4万円前後で計上をしております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

電子図書館のところでお尋ねをしたいんですけども、電子図書館を導入されて一定期間がたったと思うんですが、今回この図書購入費の中で一括で上げられているのかどうか分からないんですけども、電子図書館用の図書の購入というか、種類が確か閲覧が期

間が限定されているものと、購入するものとかいうのが以前説明があったように感じるんですが、今年度予定されているものは、どのような内容か教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

電子図書館の書籍の話になると思うんですけども、189ページの下から2行目、図書館システムリース料の中にそのコンテンツ代が入っております。内訳としましては、月額クラウド5万円掛ける12カ月分と、あとコンテンツの買う分ですね、これにつきまして2,500円掛ける280冊分を予定しております。その280冊につきましては、先ほど申しましたように買い切り型と期間限定型、足して280冊を予定しております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

分かりました。この電子図書館なんですけど、利用者の推移といいますか、そういったものはどのような形になっているのか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

最新の情報ではないんですけども、令和3年度末の情報でお知らせしますと登録者数が1,216人、貸出総数が5,886、年度末でのコンテンツ数、貸し出しできる冊数が2,839になっております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。それではページを進めます。戻っても構いません。190、191ページの10款6項4目文化振興費が次のページの上段まであります。192、193ページ、文化施設管理費ですね。次のページ194、195ページまでになっております。質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

194、195ページの謝礼ですね、V・ファーレン長崎のサンクスマッチに対する謝礼ということで、私も昨年委員会等で質疑をさせていただいて、郷土芸能の方に出演していただくにはやはりそれ相応の経費が必要なんじゃないかということで、今回予算計上されたということだと思うんですが。今年度の21市町はサンクスマッチがもう既に開幕して行われているので、長与町は令和5年度に当たるのかと思っているんですが、この郷土芸能ですね。今年度日にちは恐らく分かっているらっしゃる、通知があっているのかと思うんですけど、郷土芸能の方たちにこういうものがあるのでぜひ参加、早い段階でお知らせをお願いをしないといけないと思うんですけど、そういったものの周知の予定

というのは早めにするというようなことで、考えられていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

今回の郷土芸能の出演謝礼の件ですけれども、前年または前々年度も予定をしております、コロナの関係で実施できませんでした。前回元々頼んでおりました琴ノ尾太鼓、そこに今回の令和5年度も引き続きお願いをしているという状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

ではある程度お願いをしているということで、令和5年度はそちらが想定されるということですね。分かりました。何か必要経費が今までも計上されていたのかちょっと分からないんですけど、行くにあたって輸送とかなんとかの経費が必要だということで、理解はいたしました。では今後もその郷土芸能、これ令和5年度ですけど、その周知する、長与町をアピールするという点も踏まえて、今度予定されているところ以外にも幅を広げて拡大していくというような考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

おっしゃるとおり今後につきましても、郷土芸能保存会とも話をしながら、どういった団体が出場できるのか幅広く周知をしていきたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。それではページは196、197ページ。ページを進めます。198、199、200、201ページの上段まで生涯学習課となっております。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

196、197ページの10款7項1目18節の中の3行目の各種大会参加補助金なんですが、先ほどちょっと教育総務課に聞いたら中総体以外のものはこっちに入るといふようなことだったので伺いたいんですが。これ交付要綱を見ますと小中学生だけじゃなくて高校生、社会人等があるみたいですが、まずこの450万円というのは、ちょっと例年のを確認してないんですが、結構ちょうど使い切るぐらいに使われているものなのか、あとこの実際使うのはそういう小中高生が多いのか、社会人の利用もあるのか、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

まず予算の話ですけれども、例年約350万円の予算プラス県民体育大会がどこかよって予算の増減があります。今回令和5年度は県民体育大会が長崎市ですので、長崎市は大体100万円予算を取っておりますから合計で450万円になります。ここ2、3年はコロナでなかなか少ない状況で予算も余るような状況でしたけれども、例年このくらいの額が使われております。それから内訳ですけれども、令和3年で言いますと延べ370名がこの補助金を受けまして、小学生で53名、中学生で97名、高校生で61名、一般で159名になっております。令和3年はちょっとコロナの影響が大きかったですので参考までに令和元年ですね、コロナの影響がほぼなかった分を言いますと、延べで703名、うち小学生が118名、中学生が157名、高校生が89名、一般で339名になっております。令和3年度の倍ぐらいになっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうしますと、令和元年でしたかね700名ぐらいっていうのは。その時は結局総額幾らぐらいになったのかと、その場合、当初の予算をもし超えているのであれば追加で補助できるのか、例えば年間でもう補助金の額がここまでって決まっているのか、ちょっとその辺りを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

令和元年度の実績額でございますけれども、376万7,565円でした。例年ほぼ予算の範囲内で収まる場所ではございますけれども、もし予算をオーバーするようであれば、それが早めに分かった時点では補正予算等々で対応いたしますし、同じ補助金の枠の中で対応していきたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

子ども議会で、子どもたちが部活とかの大会出場に支援をしてほしいというようなことで、こういう補助金があるっていうお答えだったかとは思うんですね。ただ私も高校ラグビーとかいろんな部活の全国大会に行くのに、保護者とかOBの方が一生懸命寄付金を物の販売と引き換えとかあれで集めたりされているのは目にするので、確かに全国大会にそういう学校や一般の方でも出るというのは長与町のアピールにもなりますし、そういう負担というのを減らせないかなとは思ったんですが、それだけ結構需要があるっていうことは、今後もうちょっと増額していくとか。ちょっと調べると一部の自治体では一律じゃなくて、自治体から遠くに行くほど少し旅費とかが1万円からこの県までなら1万5,000円とか、もっと遠くだと2万円とかっていうのもあるみたいではある

んですが、何らかそういう支援を強化するような予定やお考えというのは、現状ではどうでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

確かに他の市町を調べた場合に実費の何割であったりとか、いろんな各市町で規定がさまざまございました。もちろん長与町よりも安い所もありました。現在の財政状況を考えますとなかなかこれを増額するというのは、ちょっと厳しいかなと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。説明書の201ページまで、主要な施策に関する説明書でも構いません。質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。よろしいですかね。

ではこれで生涯学習課の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

場内の時計で13時10分まで休憩いたします。

（休憩 12時00分～13時09分）

○委員長（河野龍二委員）

では休憩前に引き続き、議案第14号の件を議題といたします。

ただいまから農業委員会所管についての質疑を進めていきたいと思っております。提案理由の説明を求めます。

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

皆さんこんにちは。それでは令和5年度長与町一般会計当初予算に係る農業委員会所管分の説明を、一般会計予算に関する説明書に沿って説明いたします。歳入の24、25ページをお開きください。15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金のうち1行目、農業委員会交付金、2行目、農地利用最適化交付金、6行目、農地集積・集約化対策費補助金、下から1行目の地域計画策定推進緊急対策事業補助金の4件が農業委員会の所管です。1行目の農業委員会交付金は、農業委員会の円滑な活動に資するために交付される交付金でございます。2行目の農地利用最適化交付金は、農業委員会による農地利用最適化に向けた積極的な活動を推進するために交付されるもので、内容としては農業委員や推進委員が農地利用の最適化に資する活動を行った場合に、その活動実績および成果に応じて委員報酬の加算分の財源として交付されるもの、および、農業委員会事務局が行う活動に要する経費の財源として交付されるものとなっております。6行目の農地集積・集約化対策費補助金は、担い手の農地集積・集約化を推進するた

めに交付されるものでございます。これについては毎年夏場を実施します農地利用状況調査に係る経費の他、農地台帳の整備に係る経費について充当いたします。下から1行目の地域計画策定推進緊急対策事業補助金は、新規で計上しております。内容としては高齢化、人口減少が本格化し、地域農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業者等による話し合いを踏まえ、地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化し、地域計画の策定に必要な取り組みを支援するために交付されるものです。農業委員会の役割となる地域計画の策定における目標地図の素案の作成に係る経費の財源となります。34、35ページをお開きください。20款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の6行目、農業者年金事務委託手数料が農業委員会の所管分でございます。これは農業者の年金業務に要する経費を農業者年金基金から交付されるものでございます。

続きまして歳出です。132、133ページをご覧ください。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費は全て農業委員会の所管でございます。1節報酬について農業委員会委員報酬および農地利用最適化推進委員報酬は、農業委員12名と農地利用最適化推進委員8名の報酬です。基本額および各委員の農地利用の最適化に資する活動に係る上乗せ報酬でございます。上乗せ報酬については、先ほど歳入で説明申し上げました農地利用最適化交付金が充てられます。農業委員会委員候補者評価委員会報酬は、令和5年7月の委員改選に伴うものです。一般事務補助パート報酬は、農地利用状況調査に係る資料の整備や目標地図の作成の補助業務を行っていただくパート職員に対する経費でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、農業委員会職員3名の人件費、および一般事務補助パート職員の報酬や社会保険料を計上しております。7節報償費は、農業委員研修時の講師謝礼と農地等利用関係紛争処理に係る報償費、および農地利用状況調査に係る調査員の謝礼をそれぞれ計上しております。8節旅費、普通旅費は職員に係るものを、費用弁償は農業委員および農地利用最適化推進員に係るものを、および会計年度任用職員の通勤手当をそれぞれ計上しております。9節交際費では、会長交際費として計上しております。次ページをご覧ください。10節需用費は、農業委員会業務に要する消耗品、食糧費、印刷製本費をそれぞれ計上しております。11節役務費は、令和4年度に購入したタブレットのインターネット接続料を計上しております。12節委託料は、歳入で説明を申し上げました地域計画策定推進緊急対策事業補助金を活用し行う目標地図作成委託料、および農業委員会サポートシステム連携修正委託料をそれぞれ計上しております。農業委員会サポートシステム連携修正委託料は、現在整備しております農業委員会サポートシステムの地図情報の整合を図るため委託するもので、令和5年度限りの委託となります。13節使用料及び賃借料は、農業委員会県外研修時のバスの借り上げ料と研修会等に出席するため使用する有料道路等の使用料、およびMDM利用料をそれぞれ計上しております。MDMは、タブレットを購入したことに伴い契約しております。紛失時の第三者による不正利用対策や遠隔地からの端末ロック、初期化などができるものです。年間の利用料は補助対象経費となっております。18節負担金、補助及び交付金は、農業委員会

業務に関する団体への負担金および補助金でございます。前年度と同額を計上しております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（河野龍二委員）**

これから質疑を行います。まずは歳入の24、25ページで質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。では一応ページ数を進めます。34、35ページ、20款5項1目雑入ですね。では歳入に戻っても構いません。歳出の132、133、134、135ページまで質疑を受け付けたいと思います。

中村委員。

**○委員（中村美穂委員）**

134、135ページの委託料の中の農業委員会サポートシステム連携修正委託料、地図情報等のということで、これは令和5年限りというような説明があったんですけども、ちょっと内容を詳しく教えていただきたいのと、毎年発生するものではないというのは分かったんですけども、こういうのは何年かに一遍そういう更新をかけるものなのか、その2点を教えてください。

**○委員長（河野龍二委員）**

山崎事務局長。

**○農業委員会事務局長（山崎昇君）**

現在農業委員会サポートシステム、国のシステムなんですけど、これのデータの整備を今年度行っております。それに伴う地図情報が連携してあるものなんですけど、その地図情報までの処理ができておりませんので、その突合を令和5年度で委託するもので考えております。この情報は毎年移動データがあった場合に、畑ですのほとんど変わることはないんですけど、年間を通して数件は農地の分筆であったりとか農地転用であったりとかありますので、その際その農地から外すという作業をどうしてもしないといけないものですから、そういった作業がもし、来年度きれいにした上で今後もう一度整理した方がいいということであれば整理をしていきたいと思うんですけども、私の考えでは5年程度ではしなくても問題はないものと思っております。

**○委員長（河野龍二委員）**

中村委員。

**○委員（中村美穂委員）**

国のシステムを利用してということだと思っただけですね。地図情報が今年度そのデータの中に整備されればということなんですけど、これはやはり委託して、国のシステムですから委託してやらないとその情報を事務局とかで変更するようなものではないということですね。おおむね農地ですから急に変わるというようなことがないのかもしれないんですけども、例えばこちらはもう随時分かってらっしゃると思いますので、そういったやっぱり修正をかけなきゃならない場合はこのようにここまでの金額がかかるかどうか分からないですけども、そういう修正があった場合はそういう一定委託をしなければ

ばならないという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

今回1回目の委託になりますので、どうしても金額的にはこれだけの金額になっているんですけども、今後移動データ等を見ながらの修正になってきますので、今後もし5年後、10年後にやるとした場合には金額が落ちてくるものになります。自分たちでやることも可能ではありますので、自分たちでもやっていくつもりではいるんですけども、その中でどうしても漏れ等が生じる場合もございますので、そちらについては今から操作をする側、私たちになるんですけども、その操作をする側で適切に行うことで、更新は次の委託まではしなくてもいい方向に進むのではないかと私は思っているんですけども、これ実際今のところは次何年後に委託するかというのはまだ決まっておられませんので、できる限り私たちの手で進めていきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じ項目の委託料のこの上の目標地図作成委託料ですね。今まで農地の集約とかで人・農地プランというのを進められていたと思うんですけど、それとの関連性っていうか、何か関係性があるものですか。この目標地図というのは多分新しい事業だと思うんですが、ちょっと内容をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

この目標地図につきましては、地域計画というのを産業振興課で策定をしなければならないと。人・農地プランから少しバージョンアップといいますか、更新されたような格好で、今後どれだけの農地を守っていくのかということ策定するものになってきます。目標地図というものは、10年後その農地を耕作しているのか、後継ぎがいるのかとか、集約ができるものがあるのかとか、そういったものを調査しながら、まずは農業委員会でその目標となる地図、聞き取りをしながらやっていくものなんですが、今年1件長与町でやっております。全部で12地区あるんですけども、残りの11地区を来年度と再来年度でやっていくこととなっております。今回の分については岡地区の前田川内岡中央地区を行っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうするともう12地区のうち1地区はされているということなんですね。そうするとこれは委託先はどちらなのでしょう。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

今年度については、自分たちの中で税務課のシステムとかを使いながら一応テストでやっております。今後は公表とかもしていけないといけませんので、それについて委託できれいな物を作って出すのかどうかというところをやっていく予定で考えております。来年度の委託先としましては、予定として見積りを土改連から取っております。見積りを徴収した中で今回予算を計上させていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると見積りを1件ということは、結構特殊な業務になるということですか。金額もそこまで高くはないんですけど、複数業者を選定したりするものでもないということですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

毎年農地調査をした際に、調査の結果としましてそちらの方に印刷製本費の中で委託してやっていたらいいものなんですが、それと同等の物と考えてそちらの方から見積りを取っております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

133ページの1節報酬で、それぞれの委員の報酬というのは、年額で定められているんですか。それとも月額か。幾らになっているか分かれば教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

1節報酬ですが、まず基本額としまして会長が34万3,000円、委員が11名いらっしゃいますが25万8,000円、最適化推進委員の方8名いらっしゃいますが25万2,000円、こうなっております。その他の分は最適化交付金の中で配当があったものを加算額として充てるという格好になっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

一定条例で示されているんですね、この報酬というのはですね。先日の補正で、農業委員会の報酬ということで31万7,000円の説明の中で、全国の何かで剰余金みたいなものが出て、それを全国の農業委員会に振り分けて支給するんだというような説明だったと思うんですが、この分は各委員たちの手元にいくんですか、報酬として。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

基本額については町の単独費になっているんですけども、加算額について、最適化交付金については、農業委員会にかかる経費を取り除いた分を委員の報酬に充てるような格好となっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

最適化交付金というのを私は聞いているんじゃないくて、前回の補正の中で農業委員会委員報酬ということで、補正で31万7,000円上げられているんです。このお金は委員にいくんでしょうかと言っているんです。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

はい。その分は農業委員にいきます。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

ありませんかね。それでは農業委員会、質疑なしと認めます。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

教育委員会生涯学習課より発言の訂正の申し入れが出ております。許可します。

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

申し訳ございません。議案第14号令和5年度長与町一般会計予算の生涯学習課所管分の説明につきまして、一部訂正をさせていただきます。内容の説明後に、中村委員からご質問いただきました図書館費の電子図書館に関する質問に対する回答でございます。電子図書館のコンテンツ購入に対する予算と内訳、内容などはどのようになっているの

かのご質問でございましたが、説明書の「189ページの下から2行目、図書館システム使用料」と答弁をいたしました。正しくは、「191ページの一番上、電子図書館システム使用料」が正しい答弁でございます。申し訳ございませんが、訂正をさせていただきます。

○委員長（河野龍二委員）

ただいまの説明のとおり発言を訂正したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。発言を訂正いたします。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

以上で質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

反対、賛成いずれでも結構です。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号令和5年度長与町一般会計予算産業文教常任委員会の所管の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

本日はこれで閉会いたします。

明日も9時半からです。本日はお疲れさまでした。

（閉会 13時40分）